

## さらなる市政推進を目指して

### 第6次総合計画後期基本計画・行政改革プラン2022をそれぞれ策定しました

#### 小松島市行政改革プラン2022策定

市では、本年2月に小松島市行政改革推進懇話会（会長＝田口太郎徳島大学総合科学部准教授）からの提言書を受け、小松島市行政改革プラン2022【～質の高い市民サービスをめざして～】を策定しました。計画期間は、5年間（令和4年度～令和8年度）です。

質の高い市民サービスをめざして、「時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築」など5項目に取り組みます。



中山市長に提言書を提出する田口会長

#### 小松島市第6次総合計画後期基本計画策定

市では、本年2月に小松島市基本構想等審議会（会長＝松村豊大徳島文理大学総合政策学部教授）からの答申を受け、小松島市第6次総合計画後期基本計画を策定しました。計画期間は、5年間（令和4年度～令和8年度）です。

あらゆる世代の方々が共に助け合う「地域共生社会」の実現と将来の小松島に希望を抱くことができるよう、まちづくりに取り組みます。

それぞれの計画・プランについては市ホームページをご覧ください。



#### 【お問い合わせ先】

市企画政策課（市役所3階）

☎ 32・2127 / FAX 33・4560

Mail:kikakuseisaku@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

## 満18歳から29歳までの投票立会人を募集します

市選挙管理委員会では、若い世代の有権者に選挙をより身近に感じていただくことができる環境づくりの一環として、18歳・19歳、20歳代の方を対象に「投票立会人」を募集しています。

応募の条件は、市内在住で選挙権を有する（本市の選挙人名簿に登録がある）満18歳から29歳までの方です（※特定の候補者の選挙運動等を積極的に行っている方はご遠慮ください）。

投票立会人を希望される方は、『投票立会人登録申込書』（市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項をご記入のうえ、市選挙管理委員会事務局までご提出ください。（※持参のほか、郵送、FAXまたはメールも可）「投票立会人」の仕事内容や報酬額等については、次のとおりです。

#### 【仕事内容】

投票所での投票手続き全般の立ち合い  
投票録への署名 など



#### 【立会場所等】

場所：第1から第19投票所のうちいずれか  
日時：投票日当日の午前7時から午後8時まで  
※投票日は「日曜日」とすることが慣例とされています。  
※立会時間中は途中退席等できません。

【報酬等】13,000円（※交通費の支給はありません）

#### 【選任方法】

応募された方は「投票立会人登録者名簿」に登録させていただきます。

なお、当名簿への登録は条件を満たす限り継続されますので、選挙ごとに新たに応募いただく必要はありません。

選挙が近づきましたら、その都度、投票立会人の従事の可否等について意向を確認させていただきます（※今年度は参議院議員通常選挙が予定されています）。

#### 【応募・お問い合わせ先】

〒773-8501 小松島市横須町1番1号  
小松島市選挙管理委員会事務局（市役所3階）

☎ 32・3807 / FAX 32・7011

Mail:senkan@city.komatsushima.

i-tokushima.jp